

○一〇 輸出力の維持・強化に向けたプロモーション・施設整備等への重点支援のうち
輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等整備の緊急支援【令和2年度補正予算額 2,399百万円】

<対策のポイント>

輸出先国における**外食から家庭食へのシフト**や、輸出先国の**マーケットの急速な回復**に対応するため、**冷凍食品等の家庭食用化を進めるための製造ライン**や**保冷库の整備**、小分け機、カット・スライス機、パッキング、ラベルなどの**設備の整備や導入**を支援します。

<政策目標>

毀損した輸出商流の維持・拡大

<事業の内容>

1. 冷凍食品等の家庭食用化や新たな輸出先国向けに対応するために必要な、**製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、機器の整備に係る経費**を支援。
 - ・ 新たな製造ラインの新設や改修
 - ・ 保冷库の改修や導入
 - ・ 小分け機やカット・スライス機の導入
 - ・ パッキングのための設備の改修や導入
 - ・ ラベル機の導入 等
2. 輸出先国の規制がある場合、**整備を迅速に行うために必要なコンサル費や認証取得等に必要経費**を支援。

<事業イメージ>



新たな製造ライン



保冷库の導入



保冷库の改修



カット・スライス機の導入



多言語ラベル機の導入

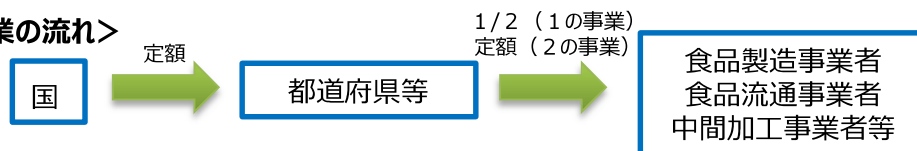


パッキング設備の導入



規制対応のためのコンサルや認証取得

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 食料産業局輸出先国規制対策課 (03-6744-2398)